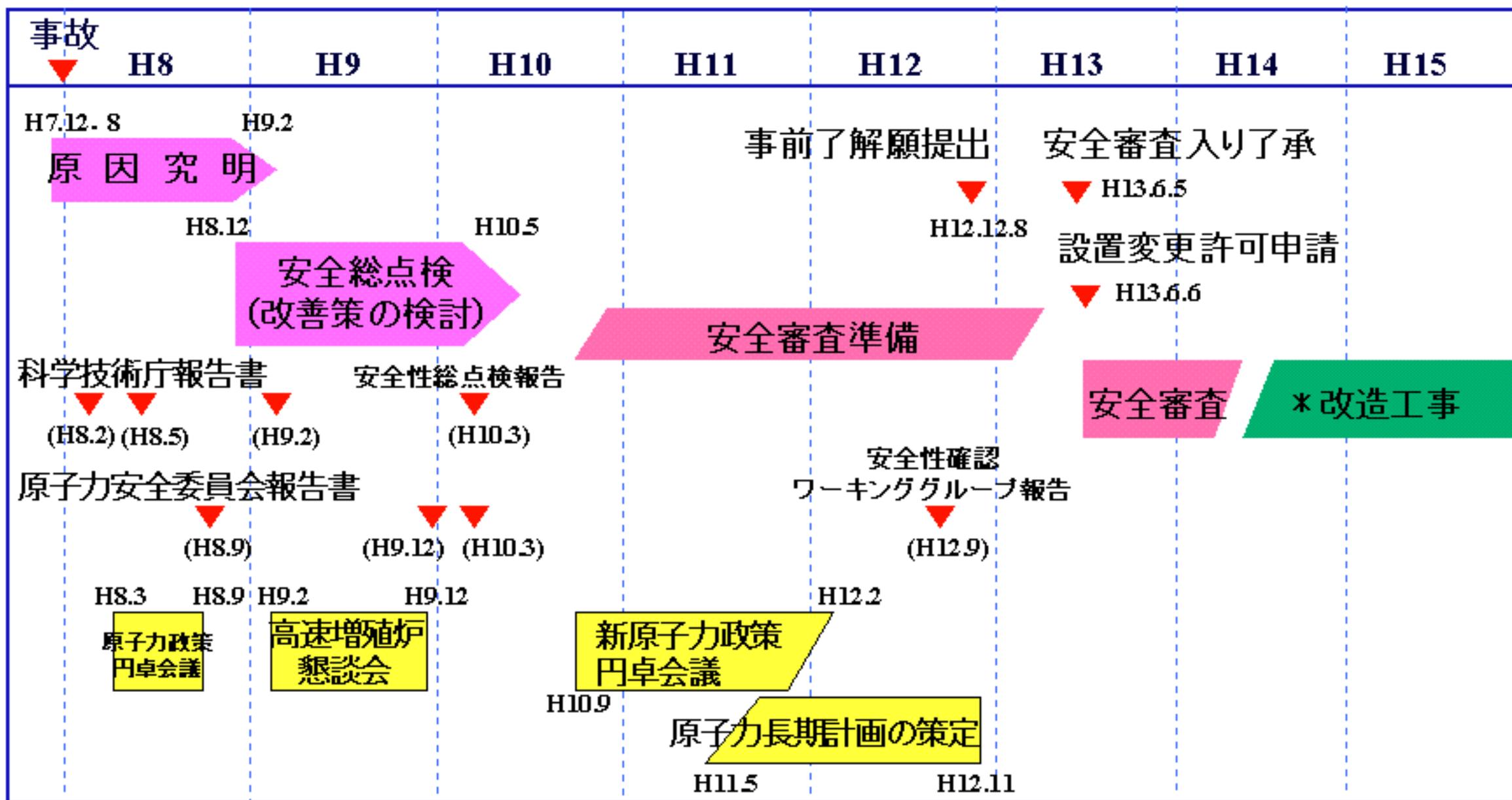


高速増殖原型炉もんじゅ
原子炉設置変更許可申請について

平成13年6月
核燃料サイクル開発機構

もんじゅ事故後の経緯と原子炉設置変更許可申請まで



*立地地域等の理解を得た上で開始

原子炉設置変更許可申請と審査

申請

- ・ 2次ナトリウムの緊急ドレン機能の追加
- ・ セルモニタの設置
- ・ 換気空調設備や窒素ガス供給設備の改造

審査

ナトリウム漏えい対策の基本的な考え方

原子炉設置変更許可申請了承の条件

- 1) 国において「もんじゅ」全体の安全性を確認すること
- 2) 福井県独自の調査委員会に、積極的に協力すること
- 3) 安全協定に基づく「了解」がなければ、改造工事に着手できないことを踏まえて対応すること
- 4) 高速増殖炉サイクル技術の意義や「もんじゅ」の位置付けと役割について、国民や福井県民の理解が得られるよう継続的に取り組むこと

もんじゅ理解活動

地元理解
活動

36万人以上の
方々と直接対応

平成13年5月末現在

もんじゅ見学者
5万人達成

平成13年5月

77万人反対署名

地域振興/安全対策
9項目

全国規模の
理解活動

地元理解活動
地域振興の
更なる推進

もんじゅ運転再開へ向けた改善/準備

[設備改善]

- (1) ナトリウム漏えい対策工事 約167億円
- (2) 安全総点検摘出課題改善

[運転再開に向けた準備]

- (1) 設備保全、点検、保修